

# 行財政改革と財政問題



## 問

第3次行財政改革大綱が策定された。経費の節減・効率性の追求は必要であるが、自治体の本来任務である「住民の安全と生命財産を守ること」が基本。しかし計画は受益者負担の見直しや、民間委託で住民サービスの後退を招いてきたこれまでの延長。住民サービスの向上のためどのように取り組むのか。職員の削減と適正配置、退職金総額と財源についても伺う。また新型交付税の影響は。

定年退職者の4割程度の職員補充で、平成22年度までに18名の減を目標としている。

退職金については、町の予算から退職金を支払う制度ではなく、町が北海道退職手当組合に加入し、当組合に対し退職金の原資となる負担金を納入し、退職者に勤続期間と退職事由に基づき計算された金額が支給される制度になっている。負担金については、全職員の給料月額総額に対し一定の率で計算され、原資が積み立てられている。

**町長** 住民サービス向上のためには、行政改革の取り組みは必要である。

行政改革を推進するには、経費削減や効率性の追求、費用対効果を検討し、受益者負担もお願いしなければならぬ。安全で安心して日常生活を送れるよう努めることが基本である。

職員の削減については、

# 後期高齢者医療制度の問題点と保険料の軽減について

## 問

高齢者の将来に大きな負担をもたらす後期高齢者医療制度が来年4月より実施される。北海道は他府県より保険料が高く、平均月額7,100円が年金から天引き（月額1万5千円以上の受給者）。介護保険料と合わせ月額1万円以上にもなり、対象となる75才以上全員と、65才以上の寝たきりの方の暮らしを圧迫する。国に財政措置を求め減免制度などの対策を。また滞納者には保険証が渡されず、全額自己負担とされているが中止を。医療内容も、高齢者に差別的であり中止を求めべき。

新型交付税については、平成19年度から普通交付税の算定にあたり、基準財政需要額の1割程度を新型交付税に位置づけ、人口と面積に基づき算定し、残りの9割は従来型の算定となる。

総務省が試算した本町の影響額は、約2,400万円の減になる見込みである。

## 町長

減免制度については、国保税と同様に保険料の7割、5割、2割の軽減措置が設けられ、災害等の特別事情がある場合の減免

規定も設けられている。

資格証明証については、負担能力があるのに納めない方の未納分は、他の納入者の負担となり、公平性が損なわれるため、資格証明証の発行は制度上やむを得ないと考える。

制度の本身についてはこれから審議される。高齢者に差別的と言われないような制度にならなければならぬと考える。

# 全国一斉学力テストの問題について

## 問

教育基本法の改悪が強行され、学校や自治体の序列化を目的にした、学力テストが実施されようとしている。決定権は教育委員会にあり、実施すべきではなく、少なくとも結果の公表は避けるべきである。

**教育長** 全国学力・学習状況調査は、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、学

力・学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に実施するもので、小学生が国語と算数、中学生が国語と数学とされ、出題範囲は、前年に学習した指導事項が原則とされ、幕別町でも全学校で実施する。

調査の公表については、文部科学省は国全体の状況及び学校種別ごとの状況、都道府県ごとの公立学校全体の状況などについて、公表するとしているが、個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わない。幕別町としても、公表する考えはない。